



二人でつくったこいのほりに思わずにっこり＝4月28日(火)、「こどもの日のつどい」より(関連記事5ページ)

5

2009

No.503

PUBLIC INFORMATION

発行 香芝市役所

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

☎0745-76-2001(代表)

広報 KASHIBA

かしば



カッシー

香芝市民憲章

香芝市は、悠久のシンボルである二上山の恵みを受けた豊かな生活と歴史をもち、明るい未来社会にむかつて歩みつけているまちです。

わたしたち香芝市民は、生きる喜びとやすらぎのあるまちづくりをめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を大切に、美しいまちをつくります。
- 一、であいを大切に、共に生きるまちをつくります。
- 一、いのちを大切に、住みよいまちをつくります。
- 一、伝統を生かし、新しい文化の香るまちをつくります。
- 一、元気なひとを育て、希望あふれるまちをつくります。

もくじ

- 2 地球温暖化対策取り組み
- 4 情報公開・個人情報保護制度運用状況
- 5 しせイトピックス
- 6 まちの話題
- 7 みんなの国保
- 8 子育ていきいき情報
- 9 保健シリーズ・消防だより
- 10 ぐらしの相談
- 11 ペンリレー

取り組んでいきます 地球温暖化対策

…… 地球温暖化対策実行計画を策定 ……

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づき、「香芝市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

この計画は、市役所も一つの事業所(排出源)であるとの考えのもと、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出量を、具体的な目標を定めて削減に取り組むためのものであり、「香芝市環境基本計画」における取り組み施策の一つである地球環境保全を進めるものです。

★地球温暖化とは？

地球では、太陽からのエネルギーが地表を暖め、その一部が、暖められた地表から宇宙に放出されます。この放出された熱を大気中の二酸化炭素などの「温室効果ガス」が吸収し、再び地表に戻す(温室効果)ことにより、地球の平均気温は生物が生きるのに適した環境に保たれてきました。

しかし、18世紀後半の産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料を大量に燃焼させるなど、人の活動に伴って排出される量が急速に増えたため、近年、大気中の二酸化炭素濃度が上昇し続けています。

その結果、太陽の光から得た熱のうち、地球から宇宙に出ていく割合が小さくなり、地表の温度が上昇する現象が起きています。これを「地球温暖化」といいます。

温室効果ガスと地球温暖化メカニズム



(出典：全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ)

◆計画の期間 平成21年度から平成24年度の4年間

◆計画の対象 本市が行うすべての事務事業

◆計画の対象とする温室効果ガスの種類

	温室効果ガス名	記号	廃 出 源
1	二酸化炭素	CO ₂	各種燃料(ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス、都市ガス)や電気の使用
2	メタン	CH ₄	各種燃料(灯油、LPガス、都市ガス)の使用、公用車の走行、浄化槽での污水处理
3	一酸化二窒素	N ₂ O	各種燃料(灯油、A重油、LPガス、都市ガス、軽油)の使用、公用車の走行、浄化槽での污水处理
4	ハイドロフルオロカーボン	HFC	HFC封入公用車

◆計画の目標 平成24年度までに温室効果ガス(すべてのガスを二酸化炭素に換算)の排出量を、平成19年度比で3%削減することを目指します。

温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	現状(平成19年度)	目標(平成24年度)	削減率
	3,853,693.1	3,738,082.3	3%

本市では、計画の策定以前より、クールビズ・ウォームビズや適正冷暖房の実施など、省エネルギーの取り組みを進めていますが、計画期間中には施設改修の予定がないことや、省エネルギー性の高い機器の導入などによる削減が期待できないため、職員の日々の努力による「節約」の取り組みが中心となるため、3%としました。

◆計画の推進・点検及び公表

この計画の推進にあたっては、市長を最高責任者とし、全ての職員で構成する庁内推進体制を組織しました。

また、計画の点検材料として、毎年、温室効果ガスの排出量を調査し、広報や市ホームページにおいて、市民の皆さんに公表します。

目標達成のための具体的な取り組み

削減目標達成のために以下のような取り組みを行っています。

市民の皆さんにご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

● 照明器具について

- ・ 昼休みは原則消灯(朝は8時15分まで消灯)

* 業務は行っています。遠慮なく声をおかけください。

- ・ 廊下、階段などの未使用スペースの消灯

- ・ 会議室、更衣室、トイレ、給湯室など使用後の消灯

* お手数ですが、利用の際に点灯してください。残業時不要部分の消灯

● 事務機器について

- ・ 退庁時など長時間電気機器を使用しない場合は、プラグを抜く

- ・ 昼休みや出張時など使用しないOA機器のスイッチオフ

● 空調機器について

- ・ こまめなスイッチオフなど適切な温度管理(冷房28℃、暖房19℃)

* 来庁時、夏は暑く、冬は寒く感じることもあるかも知れませんがご協力ください。

- ・ 冷氣、暖気の吹き出し出口周囲の整理
- ・ カーテン・ブラインドを活用し冷暖房効率をあげる。

● 公用車について

- ・ 急発進、急加速、空ぶかしの抑制や経済運転の徹底

- ・ 荷物の積み降ろし、交差点での待機時のアイドリングストップ

- ・ 公共交通機関の利用促進(出張時や来庁者への呼びかけ)

- ・ 相乗りの励行
- ・ 定期的な点検を励行(タイヤ空気圧、不要な荷物の積込)

● 紙の使用について

- ・ 会議資料などの簡素化と共有化。部数などを最小限とする。

- ・ ペーパーレス化の励行
- ・ 両面印刷、ミスコピー裏面使用の徹底

● その他

- ・ エレベーターの利用を控える(3階程度は階段を利用)

- ・ ガスコンロや湯沸器の効率的使用
- ・ こまめな止水など、日常的な節水の励行
- ・ ゴミの分別回収、リサイクルの徹底

この他にも、物品の購入や公共工事に関しても温暖化防止に効果の有る取り組みを実施します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

平成20年度 情報公開 運用状況

本市では、香芝市情報公開条例を施行し、市政情報の公開を行っています。
平成20年度は14件の開示請求があり、実施機関別等の処理状況は次表のとおりです。

◆行政文書開示請求の件数及び処理状況

実施機関等		開示請求 件 数	処 理 状 況						取り下げ	異 議 申立て
			開 示	部分開示	不開示	不開示の内 文書不存在	一部存否 不回答	却 下		
市	企画調整部	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	総 務 部	3	2	1	—	—	—	—	—	—
長	市民生活部	3	3	—	—	—	—	—	—	—
	都市整備部	1	—	1	—	—	—	—	—	—
小 計		8	6	2	0	(0)	0	0	0	—
教 育 委 員 会		4	2	2	—	—	—	—	—	—
議 会		1	1	—	—	—	—	—	—	—
土地開発公社		1	1	—	—	—	—	—	—	—
合 計		14	10	4	0	(0)	0	0	0	—

※部分開示や不開示となったものは、特定の個人が識別できる情報や法人その他の団体又は事業内容に関する情報など、公にすることにより個人の権利利益や法人等の正当な利益を害するおそれがあると認められる情報などです。

◆情報公開制度による開示請求状況

請 求 内 容（概要）		決定内容
1	香芝市発注の随意契約書(土木工事に限る)	開 示
2	平成19年度建物管理業務の内容がわかる書類(市役所、総合福祉センター、地域活動支援センターすみのの里)	開 示
3	平成19年度建物管理業務の内容がわかる書類(幼稚園、小学校、中学校、体育館)	開 示
4	住居表示台帳(閲覧用・平成20年3月31日現在のもの)	開 示
5	住居表示台帳(閲覧用・平成20年6月30日現在のもの)	開 示
6	旭ヶ丘特定土地地区画整理事業で賦課金を課せられた土地の賦課金額及び総額がわかる文書並びに決算、予算に分類された明細がわかる文書一切	部分開示
7	平成14年度から平成18年度の固定資産税、国民健康保険料、介護保険料その他の公租公課の賦課徴収手続きにおいて実施された各年度の減免合計額等	部分開示
8	香芝市文化施設の管理に関する基本協定書及び年度協定書	開 示
9	平成19・20年度の学校給食民間委託契約書	開 示
10	平成20年6月29日に青少年野外活動センターを使用した団体の使用許可書	部分開示
11	住居表示台帳(閲覧用・平成20年12月31日現在のもの)	開 示
12	平成19年度政務調査費収支報告書	開 示
13	公社から市に買戻した契約書の内、土地の所在地の記載のものと現在の公有用地明細書	開 示
14	平成17年度使用小学校教科用図書の採択に関わる資料。選定委員会・教育委員会会議の日程、調査報告書(国語・書写)、教育委員会議事録及び選定委員会名簿・調査員名簿	部分開示

平成20年度 個人情報保護制度 運用状況

本市では、香芝市個人情報保護条例を施行しています。
平成20年度は4件の開示請求があり、実施機関別等の処理状況は次表のとおりです。

◆個人情報開示請求の件数及び処理状況

実施機関等		開示請求 件数	処 理 状 況						取り下げ	異 議 申立て
			開 示	部分開示	不開示	不開示の内 文書不存在	一部存否 不回答	却 下		
市 長	企画調整部	1	—	1	—	—	—	—	—	—
	市民生活部	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	保健福祉部	2	2	—	—	—	—	—	—	—
合 計		4	3	1	0	(0)	0	0	0	0

◆個人情報保護制度による開示請求状況

請 求 内 容（概要）		決定内容
1	特定個人の介護保険利用内容(提供年月、事業者名、利用者負担額)	開 示
2	私の第三者行為求償事務に係る提出書類	開 示
3	特定個人の介護保険調査内容(平成18年8月28日・平成19年9月28日実施分)	開 示
4	平成20年度香芝市職員採用候補者資格試験(2次試験)における個人情報	部分開示

▶ 問合せ先：市役所総務課・文書係 ☎ 内線475

太子道と屯鶴峯を訪ねて 香芝ウォーク2009



▲新緑のいぶきを感じながらの散策

初夏の陽気となった、4月12日(日)、市内の自然や文化財を巡る「香芝ウォーク2009」が行われ、市内外から1,000人を超え

る参加がありました。参加者は、JR香芝駅と近鉄二上駅の2カ所をそれぞれ出発し、住宅街を抜けて、田園広がる太子道を小鳥のさえずりを聞きながらの散策を楽しみました。大坂山口神社や屯鶴峯では、二上山博物館のボランティアガイドの皆さんが、文化財などの説明を行いました。ゴール地点の市役所では、地場産品の即売や抽選会なども行われ、参加者は、春の一日を満喫していました。

性と生を考える

「人権を確かめあう日」記念集会

4月11日(土)、総合福祉センターで、第21回「人権を確かめあう日」記念集会を開催しました。

開会行事に続いて、性と生を考える会代表の中田ひとみさんが、さまざまな事例を挙げて、性問題について話されました。

中田さんは、「多様な性を生きている人がいるということに、気づいてほしい。急に理解を深めることは難しいが、現状を知り、まず相手を否定しない

努力をしてほしい。」と、呼びかけました。最後に、「人権を確かめあう日」集会決議案が諮られ、参加者全員の賛同を得て採択されました。



▶記念講演をする中田さんと参加者の皆さん



楽しくそして 和気あいあいと

公民館開講のつどい

4月25日(土)、「公民館開講のつどい」をモナミホールで開催しました。



▶楽しく和気あいあいと講座活動に励んでくださいとあいさつをする梅田市長

このつどいは、講座生や教育・文化サークル団体など、日ごろから公民館を利用していただいている皆さんが一堂に会し、公民館で学ぶことの意義を共に確かめ合い、幅広く市民の皆さんに生涯学習の必要性

親子で楽しく こいのぼりづくり

「いづもの日のつどい」

4月28日(火)、総合福祉センターで「こどもの日のつどい」が行われました。毎年、定員を超える応募がある人気行事で、今年も抽選で選ばれた30組の親子が参加しました。

初めは緊張顔の子どもたちでしたが、紙しばいや歌あそびをするうちに、のびのびとした表情をみせ、元気に返事をしたり大きな声でうたったり、とても楽しそうでした。

を理解していた、開会行事では、船木教育委員長、梅田市長や関市議会副議長の祝辞に続いて、主催講座などで熱心に指導されている講師の皆さんが紹介されました。

続いて、稲岡満男&音楽工房による、民族楽器「世界の旅」の記念公演が行われました。ステージでは、さまざまな世界の楽器で奏でられる演奏で、会場の皆さんをひとときの世界の旅へ誘いました。



▲会場からも参加しての演奏と踊り

その後、子どもたちは、お母さんに手伝ってもらいながら、夢中になってこいのぼりを作り、完成した自分のこいのぼりに喜んで、走り回る姿がみられました。お母さん、子どもたちが楽しそうに作業する姿に目をほそめ、よい記念になったようでした。



▶難しいところは手伝ってね、お母さん

春の叙勲

* 受章おめでとうございます *



※瑞宝単光章【危険業務従事者・警察功労】
なかじ いちじょう
中路 一條さん (73歳・畑)

昭和34年4月、大阪府警の警察官となり、以来37年余りその職務遂行に尽力されました。主に警備業務や交通業務で活躍され、遊覧船「やそしま丸」沈没の救助活動、御堂筋等幹線道路の一方通行実施、大阪万博時の周辺道路規制整備などが、心に深く残っていることのお話でした。今回の受章は思いがけないことです。両親がくれた健康と良き先輩、友人に恵まれた環境で奉職できたことに心から感謝していますと、喜びを話されました。



※瑞宝双光章【危険業務従事者・警察功労】
もりおか ちかお
森田 忠雄さん (72歳・藤山)

昭和34年4月、大阪府警の警察官となり、以来38年余り主に警備業務で活躍されました。西成暴動、大阪万博、御堂筋パレード警備のほか、特に第2室戸台風の際には、水に浸かりながらの救出活動に苦労したことが思い出されますと、振り返られました。このような章をいただけたことは、身にあまる光栄です。多くの皆様に支えていただいたおかげと、心から感謝しています。ありがとうございますと話されました。



※瑞宝小綬章【税務行政事務功労】
うえだ よしこ
上田 吉彦さん (70歳・真美ヶ丘)

兵庫県立香住高等学校を卒業され、昭和32年4月、大阪国税局職員となり、以来40年余りその職務遂行に尽力されました。在職中は、税務署長や大阪国税局査察部次長を歴任され、現在大阪市内で税理士事務所を営まれています。仕事一途に生きてきまして、この度各方面からご祝辞を賜り大変感激しています。長年にわたって、皆様からいただいたご尽力のお陰と感謝しております。今後は、健康に留意しながら、なお一層の精進を心がける所存ですと、話されました。

▼ゴミ袋を片手に山頂を目指す子どもたち



ふるさとをいつまでも美しく 「岳のぼり」

4月23日(木)、年中行事の「岳のぼり」が行われました。昔「岳のぼり」は、毎年この日に二上山雄岳の六合目辺りで寿司(手巻き寿司)を食べながら新緑を楽しむとともに、水の恵みに感謝する行事でした。今日では、山の美しさと郷土の自然を守ろうと、二上山美化促進協議会が中心となった美化活動かねた行事となっています。参加者は、ゴミを拾い、新緑の登山道を楽しみながら、山頂をめざしました。

笑顔と努力でがんばります！

スポ少入団式 約1,100人が参加

4月29日(水・祝)、総合体育館でスポーツ少年団の入団式が行われました。式では、平山本部長のあいさつに続き、山田副市長や長谷川市議会議長から激励とお祝いの言葉が贈られました。団員を代表して、



命がんばります。」と、元気よく誓いの言葉を述べました。他の団員たちも、「1年間で優勝する数を増やしたい。」「今年は必ず1勝したい。」など、真剣なまなざしで目標を語ってくれました。終了後に行われた親善球技大会では、白熱した試合が繰り広げられ、これからの1年に意欲を燃やしているようでした。

6月23日(火)～29日(月) 男女共同参画週間

「共同参画 新たな社会の パスワード」

(平成21年度男女共同参画週間標語)

男女がお互いに大切なパートナーとして
思いやり、ともに心豊かな生活を送ること
ができる社会が、男女共同参画社会です。
「男ならこうあるべき」「女ならこうすべき」
といった固定的な決めつけをせず、一人ひと
りの個性を尊重し、性別にかかわらず、個
人の能力を十分に発揮することができると
社会をめざしています。「男女共同参画週間」を
契機に、皆さんも今日から、男女共同参画社
会づくりへの一歩を踏み出してみませんか。

☆関連行事

●ビデオ上映

・期間 6月23日(火)～29日(月)
①午前10時～ ②午後2時～

・場所 市役所1階・ロビー

●関連図書を紹介

・期間 6月23日(火)～29日(月)

・場所 市役所1階・ロビー

●男女共同参画推進登録団体 活動紹介パネル展

・期間 6月20日(土)～29日(月)

・場所 総合福祉センター1階・
ホール

●講演会『自分らしさ』ってなんだろ う?? 共に生きる社会をめざして』

・日時 6月20日(土)

・場所 総合福祉センター3階・
会議室

・講師 伊田広行氏(立命館大学
非常勤講師)

*詳しくは、広報かしばお知らせ
版6月号に掲載します。

▼問合せ 市役所人権・共同参画課 ☎内線452

医療費の節約のために



みんなの 国保

皆さんからいただく保険料は、皆さん
が病気やけがをしたときの医療費に使わ
れます。医療費が増えるということは、
その費用を補うために保険料の引き上げ
も考えられます。そうならないために、
日ごろから健康づくりを心がけ、医療費
の節約につとめましょう。

その1 病気を 予防しましょう

病気は、放っておくほど回
復に時間がかかり、治療費も
かかります。特に、生活習慣
病(脳卒中や心臓病など)は、
ほとんど自覚症状がないまま
進行します。健康を確認する
ためにも、年に1回、健康診
断を受けましょう。

★今年も6月から特定健診が 始まります。

生活習慣病のもととなる*メ
タボリックシンドロームや、そ
の予備群の人を早期発見する
ため、40歳以上75歳未満の国
保加入者を対象に、特定健康
診査(特定健診)を実施します。
特定健診は、毎年1回受診

していただくもので、対象の
かたには、5月下旬に保険医
療課から受診券などを送付し
ますので、指定の医療機関で
受診して下さい。

*メタボリックシンドローム:内
臓脂肪型の肥満の人が、高血圧
、高血糖、脂質異常などに、2つ以
上あてはまる状態をいいます。放
っておくと、動脈硬化が進行し、
脳卒中や心臓病、糖尿病の合併症
などを引き起こすことがわかって
きており、生活習慣病の原因とし
て注目されています。

その2 上手なお医者さん のかかりかた

◎近所のすぐ受診できるところ
にかかりつけ医を持ちましょう
かかりつけ医であれば、小
さな変化も見逃さずみてもら
えることにつながります。ま
た、専門病院での治療が必要
な場合は、病院を紹介しても
らいましょう。

◎はしご受診・重複受診はや
めましょう
はしご受診・重複受診とは、
同じ病気でいくつもの病院に
かかることをいいます。病院
を変えると、また初診から始
まり、同じような検査を繰り返
したり、同じ薬を二重にも
らうことにもつながり、医療
費がかかってしまいます。

◎休日・時間外受診はなるべく
やめましょう
急病などやむをえない場合
を除いては、診療時間内に受
診するようにしましょう。

◎薬をたくさん要求するのは
やめましょう
必要以上の薬を体に入れる
と、体に悪影響を与えること
があります。「薬がないと不安」
などの理由で薬を欲しがるの
はやめましょう。

★薬について詳しいことは、 かかりつけ医や薬剤師さんに 相談しましょう

ジェネリック医薬品(後発
医薬品)をご存じですか。ジェ
ネリック医薬品とは、最初に
作られた薬(先発医薬品:新薬)
の特許が切れてから作られた
薬です。厚生労働省により、
新薬と効き目や安全性などが
同等と認められています。

ジェネリック医薬品は、開
発コストが少ない分、新薬より
も低価格であり、医療費の節約
に役立ちます。(注意:すべての
の薬にジェネリック医薬品があ
るとは限りません。また、種類
によって価格は異なります)

▼問合せ 市役所保険医療課
国保係 ☎内線122・123

「食事のマナーと子どもの心」

「いただきます ごちそうさま」のあいさつや、こぼさずきれいに食べる方法、おはしや食器の使い方などの食事のマナーは、日ごろから気をつけていきたいことです。

子どもが、背筋を伸ばして姿勢よく座ると、食べこぼしも少なくなります。姿勢よく座るには、まず、椅子と机を子どものサイズに合わせることがポイントです。椅子に深く腰をかけ、足が床につき、お腹と机との間に握りこぶし1個分のスペースをとりましょう。サイズが合わない場合は、座布団や踏み台などで調節しましょう。このように安定できる環境で、子どもは安心して、自分から進んで食べるようになります。

こぼしながらも自分で食べ始める時には、自分で食べた喜びが感じられるようにすることが大事です。例えば、おにぎりにして、食べやすい工夫をするのもよいでしょう。「おいしかったね」「おなかいっぱいになったね」などの言葉をかけ、子どもの意欲や自信を育てましょう。

「食事を楽しいものに」

大人が食事の支度をしながら言葉かけただけでよいのです。みんなで楽しく囲む食卓は、

何より子どもの心を和ませます。まわりにいる大人が、おいしそうに食べている表情を見せることで、食べようとする気持ちになります。楽しい食卓にしましょう。

★正しくおはしが使えると

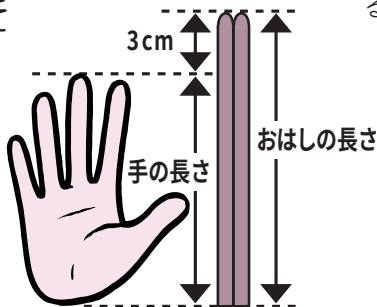
- ・マナーが身に付き、楽しくおいしく食事ができる
- ・食べこぼしがなくなり、お行儀よくなる
- ・姿勢がよくなり、近視の予防になる
- ・指先がやわらかく、器用になる
- ・鉛筆が正しくもてるようになる
- ・脳の発達を促す

★どんなおはしがいいの？

- ・手に合うサイズで、軽くて滑りにくいもの
- ・竹などの天然素材が理想的
- ・子どもの気に入ったものが一番

★あせらずに、発達段階にあわせて

- 2〜3歳 おはしに興味を持ち始めるころ・・・大人と同じように持つ楽しさが次につながります。
- 3歳くらい(ちよっぴり反抗しなくなるころ)・・・砂遊びやままごとなど遊びにも取り入れて。
- 4歳くらい(手先の力が強くなるころ)・・・上手に使えたらほめてあげて。だんだん正しくもてるようになってきます。
- 5〜6歳 指先で細かい作業ができるころ・・・折紙やひも結びなどの指先遊びも効果的。



おうちのこうえん行事

●ベビーマッサージ●

- ▶日時：6月19日(金) 午前10時～11時30分
- ▶場所：総合福祉センター2階・健康増進室
- ▶対象：6カ月までの乳幼児と保護者
- ▶定員：10組
- ▶内容：オイルを使ってマッサージをします。
- ▶費用：300円
- ▶申込方法：往復はがきに、行事名・住所・氏名(保護者と子ども)・電話番号を明記し、申し込みください。
- ▶申込期限：6月5日(金) 必着

作って食べようシリーズ

●お父さんと一緒に料理を作ろう●

- ▶日時：6月27日(土) 午前10時～正午
- ▶場所：総合福祉センター3階・調理実習室
- ▶対象：父と子(2歳～5歳)
- ▶定員：15組
- ▶託児：一人300円
- ▶申込方法：はがき・FAX・メールに、住所・氏名(親子)・年齢・電話番号・託児の有無を明記し、申し込みください。
- ▶申込期間：5月21日(木)～6月5日(金)
- *応募多数の場合は、抽選となります。

妊婦一般健康診査の費用助成を拡大

平成21年4月1日から、

『妊婦一般健康診査』費用の助成を、5回から14回に拡大しました。妊娠届出時に、母子健康手帳と14回分の妊婦健康補助券綴りを交付します。妊娠が確定したら早めに関付を受けましょう。

現在妊娠中で、4月以降も継続して妊婦健康診査を受診されるかたも、妊娠週数に応じて追加の補助券を交付します。母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。

また、平成21年1月27日から3月31日の間に、妊婦健康診査を自費で受診されたかたについても、一部費用を償還払いしますので、次の必要書類を持って保健センターへお越しください。

＊必要書類①受診された医療機関発行の領収書又はレシート②母子健康手帳③印鑑④振込先の口座名義・番号が確認できるもの⑤平成20年度に交付した妊婦健康診査受診票で未使用のもの（ある方のみ）

『妊婦健康診査の目的』

妊婦健康診査は、スクリーニング（順調な経過の確認など）を主体とした外来診察であり、妊娠中の母体・胎児の異常などを早くに見つけて、適切な管理・治療に結びつけることを目的としています。

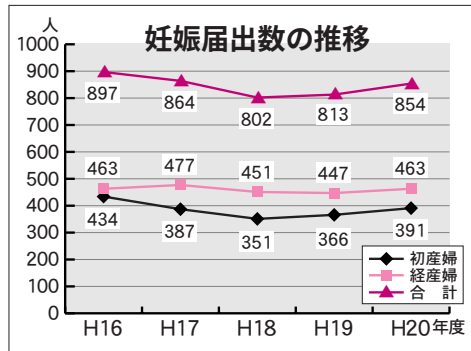
妊婦健康診査は不安感を解消し、順調な妊娠経過をたどるためには必要であり、定期的に受けるようおすすめします。

『妊婦健康診査のあり方』

妊婦が受けるべき健康診査の回数、妊娠初期から23週までは4週間に1回、妊娠24週から35週までは2週間に1回、妊娠36週から分娩までは1週間に1回です。

これに沿って受診した場合、14回程度の受診が最低でも必要になります。少しでも安心して妊娠・出産を迎えられるために、積極的に必ず妊婦健康診査を受診しましょう。

『香芝市の妊娠届出状況及び動向』



過去5年間の統計では、毎年約850人の妊娠届出があります。

最近では、その内の約98%が病院または診療所、約2%が助産所で出産し、自宅分娩を希望するかたはおられません。これに伴い周産期死亡（妊娠満22週以後の死産及び生後1週未満の死亡）、妊産婦死亡が激減しています。

＊詳しくは保健センターへお問い合わせください。

☎ 77-3965

もうすぐ住宅用火災警報器の設置期限です！

消防だより

今年5月31日まで

住宅火災での死者数は、平成15年以降5年連続で1,000人を超えています。このうち、65歳以上の高齢者が占める割合は約6割で、高齢化の進展とともに増加が懸念されています。このため平成16年の消防法改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見と早期避難を目的とし、住宅火災による被害軽減の「切り札」とされています。まだ設置のお済みでないご家庭は、早期の設置をお願いします。

◎設置箇所と種類…寝室と2階以上に寝室がある場合の階段の踊り場に煙感知式（図）が義務づけられました。台所には熱感知式を推奨しています。

悪質な訪問販売にご注意ください！

設置期限が近づくにつれて、悪質な訪問販売の業者が増えることが予想されます。消防職員が販売することはありません。少しでも怪しいと思ったら、安易にサインしないできっぱりと断りましょう。

◆問合せ…香芝・広陵消防組合 ☎ 76-4119



今回は、契約の意味や基本的なルールについて説明します。

契約とは、「法律的な拘束力が生じる約束のこと」です。従って、契約を守らないと契約の相手方から裁判に訴えられ、契約の履行を強制されます。

契約は、売り手と買い手の意思が合意したときに成立します。例えば、りんごを買いに行き「りんごを5個ください」と申し込み、店員が「かしこまりました」と承諾したときです。契約書があるときだけが契約ではありません。当事者の合意があれば、口約束でも契約は成立します。契約書は、内容を確認し、保存するために作成するのです。

契約が成立すると、契約に基づいた権利・義務が生じるため、お互いに約束したことを守る義務があります。有効に成立した契約は、勝手にやめることはできません。勝手にやめると、違約金や損害賠償などが発生します。

しかし、契約の内容や成立過程に問題があった場合は、契約は無効となったり、取り消しができたりします。

契約の基本

公の秩序や社会の道德概念に反する場合や、自分には落ち度がないのに、契約の内容に重大な勘違いをした場合は、無効です。

不意打ち的に強く勧誘を受けて、十分な情報や冷静に考える余裕のないまま契約した場合、法で定め

た条件がそろっていれば「クーリング・オフ」という制度で、無条件に解約できます。しかし、自分で店に出かけていつて購入したり、広告を見て自分から電話やインターネットなどで申し込んだときは、クーリング・オフできません。

また、「確実にもうかる」と言われて契約した場合、訪問販売で「帰ってくれ」と言っても帰らず、仕方なく契約した場合も取り消しができます。実際に取り消しをしたいときには、契約時の状況を文書にし、内容証明郵便で事業者に通知するのが確実です。契約書面や契約説明時のメモは重要な証拠になるので、大切に保管しておきましょう。

困ったことがあったら、一人で悩まず、早めに消費生活相談にご相談下さい。

＜消費生活相談＞ 毎週火曜日／午前10時～正午・午後1時～3時(火曜日が祝日の場合翌日)／市役所会議室棟会議室
電話でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。 ☎76-2001(代)

水道週間

6月1日(月)～7日(日)

「おいしいね この水未来に いつまでも」

わが国の水道は、今やほとんどの国民が利用できるまでに普及し、健康で文化的な国民生活やさまざまな社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤施設として、重要な役割を果たしています。

今後も引き続き、より質の高い、皆さんに信頼される水道を構築し、安全で良質な水を安定的に供給できる水道の整備を促進するとともに、地震などの災害に強い水道づくりを進めていきます。

— 厚生労働省・奈良県・香芝市 —
▼問合先 水道局

☎ 76-2301

選挙人名簿縦覧

・選挙人名簿(6月2日登録)
・在外選挙人名簿

▼縦覧日時 6月3日(水)～7日(日)
午前8時30分～午後5時

▼縦覧書面 新規登録者名簿
▼縦覧場所・問合先 香芝市選挙管理委員会事務局(市役所4階) ☎内線475

放送中です

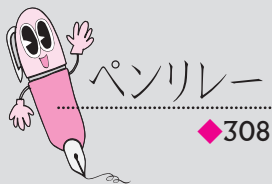
お楽しみください

奈良テレビ「いきいきタウン」

県内7市の話題をニュース形式で放映しています。

・毎週…土曜日・午後10時～
・再放送…日曜日・午前10時55分～





◆308

小犬のワルツ♪



福山 拓代さん

4年前の秋、娘の強い希望で、突然我が家にミニチュアダックスの赤ちゃんがやって来ました。

名前は、ワルツ♂。何の知識もないまま犬を育てることになったので、犬の本を何冊も買って勉強しました。そして、しつけは小さいうちからと意気込んでいましたが、愛くるしい顔に、ビー玉の様な瞳と時折見せる白目がたまらなく可愛くて、つい甘くなり、お利口には育てられませんでした。天真爛漫でおもしろい犬に育ちました。

ワルツの散歩をしていると、たくさんの犬に出会います。相性の良い犬、悪い犬、犬種や大きさも様々ですが、ワルツは比較的大きい犬が苦手で、たいてい立ち止まって、行き過ぎるのを待って吠えます。そして、戻って来そうになったら、一目散に逃げます。

ところで、犬には人の言葉がわかるようで、叱ると、目をしょぼしょぼさせたり、視線をそらせたりします。ほめると、お腹を見せてマッサージをせがみ、全身でうれしさを表現します。

突然やって来た小犬のワルツは、今ではかけがえのない存在であり、癒され、娘との緩和剤にもなっています。ワルツ、我が家に来てくれて、ありがとう。

次回は向井さんにリレーされます。

てんいち先生



「ペンリレー」は皆さんで作っていただくコーナーです。題名は特に決めていません。日ごろ感じていること、体験したことなどを自由に発言してください。次回のかたは、執筆者から選んで登場願います。

毎日私たちを見守ってくれている二上山も、衣替えをしたように新緑がおおい、一年で一番過ごしやすい時期になりました。

緑を感じ、四季を感じられる香芝の自然環境を未来の子どもたちにも受け継いであげられるよう、ストップ温暖化への取り組みが行われています。

本市の取り組みを一部ご紹介しましたが、一人ひとりが地球温暖化に関心を持ち、深く知ることからはじめ、そして「小さなことからコツコツと」身近でできる取り組みから実行していくことが気軽に長く続けられるコツではないでしょうか。

編集後記



市のようす …4月末日現在…

人 □ 74,769人(前月比+85)
男 36,055人/女 38,714人
世帯数 26,933世帯(前月比+69)

◆広告掲載の問合先〈広告代理店〉
(株)奈良新聞企画 ☎0742-22-6151

広報 かしば

平成21年5月21日/No.503

発行/香芝市役所 編集/秘書広報課

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

☎ 0745-76-2001(代表)

URL <http://www.city.kashiba.nara.jp/>

E-mail info@city.kashiba.lg.jp



■河内大和地震復興記念碑

・銘文 昭和十一年二月二十
一日午前十時七分
大和河内二里地震
ニ依リ春日神社々殿及
ビ造営物ノ大損壞
ヲ蒙ル 因テ
敬神深キ氏子之
芳志篤ク早々全年
十月十六日改造増築
之落成式典ヲ茲ニ舉ク
昭和十一年十月十五日建之

■問合先：二上山博物館 ☎77-1700

石に刻まれた
香芝の歴史

河内大和地震復興記念碑（磯壁）

昭和11年（1936年）2月21日午前10時7分、二上山麓を震源とした強地震が発生しました。

河内大和地震と称され、マグニチュード6.4（推定）、奈良県では死者1人、家屋の損壊約1,200戸、道路や堤防の亀裂も各所で起こり、法隆寺・唐招提寺・薬師寺などでは、土堀の損傷などの被害が報告されています。

磯壁の春日神社境内には、この地震で被害のあった当社の復興記念碑があります。それによると、社殿やその他の建物に大きな被害がでたようですが、同年10月16日に増改築の落成式典を迎えたがあります。わずか8ヶ月で復興にいたるには、氏子の皆さんの篤い信仰心に支えられながら、氏子総代や10人衆の方々の大変なご尽力があったものと推察されます。

大和地区の歴史を
生きたままに
伝えるために
大和地区の歴史を
生きたままに
伝えるために